千葉市健康づくり推進協議会の検討体制

千葉市健康づくり推進協議会

○ 健康づくりの総合的かつ効果的な推進に関する事項の調査審議を行う。
○ 市長の諮問に応じ、調査審議するほか、市長に建議することができる。
○ 委員40人以内で組織する。

8020運動推進部会

○歯科保健医療施策の推進に関する事項の調査審議

地域・職域連携推進部会

○地域保健及び職域保健の連携推進に関する事項の調査審議

食育推進部会

○食育の推進に関する事項の調査審議

高齢者保健事業評価部会

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に関する事項の調査審議